

こども発達センター一年報

(令和5年度版)



豊橋市こども発達センター

目 次

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など	1
2 建物の概要	2
3 事業の概要	2
4 職員体制	3

II 各部門の事業概要

第1 相談部門

1 電話相談	4
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
2 面接相談	9
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
3 障害児等療育支援事業	14
(1)在宅支援訪問療育等指導事業 (2)施設支援一般指導事業	

第2 医療部門

1 診療業務	17
(1)～(7)小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科、歯科、心理検査・心理面接、その他	
2 リハビリテーション業務	25
(1)理学療法 (2)作業療法 (3)言語聴覚療法	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業	36
(1)～(8)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、活動実績など、入園までの経緯、保護者等支援	
2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)	42
(1)～(6)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、活動実績など	
3 居宅訪問型児童発達支援事業	48
(1)～(4)目的、定員、療育計画、活動実績など	
4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業	51
(1)～(6)目的、定員、利用日時、基本理念、一日の過ごし方、活動実績など	

III 資料編

1 会議等	56
2 条例等抜粋	57
3 建物の平面図・案内図	58

※ 件数や回数等の記載:年月日が示されていないものは、令和4年度中の実績数字

※ 表中の年度の表記:R4→令和4年度

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など

豊橋市こども発達センターは、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図り、子どもの成長発達を支援する療育システムの拠点となる施設として、平成22年4月1日に設置された。

障害の早期発見・早期療育、障害児のいる家庭への支援、療育関係機関等との連携、地域における療育の技術力向上を施設のコンセプトとしている。

子どもの発達について、保護者から相談を受け、子どもの育ちを支えるためにできることを保護者とともに考え、組み立てる、相談と支援のための場所を目指している。誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心した生活を送ることができるよう、保健所・保健センターとも連携しながら、専門スタッフを配置し、相談、医療、通園事業などの各種サービスを提供している。

【施設整備の経緯・主な出来事】

平成12年度	第4次基本計画において、地域療育センター(仮称)の建設を位置づけ
14年度	豊橋市PFI基本方針の中で、モデル事業候補として位置づけ
15年度	市民懇談会から意見書提言を受ける、10月:市民病院に児童外来開設
16年度	整備推進会議の設置、PFI可能性調査の実施(委託)
17年度	中野町国立病院解体工事、市民懇談会での検討、3月:基本計画の策定
18年度	4月:18・19年度のアドバイザー契約、9月:中野町用地取得(市公社) 10月:審査委員会設置、12月:実施方針等、1月:特定事業の選定
19年度	8月:入札、10月:落札者決定、12月:事業契約締結→基本設計着手
20年度	5月:実施設計着手・中野町用地取得(市)、12月:工事着手
21年度	8月:愛称「ほいっふ」に、1月:施設引渡し、2・3月:開設準備
22年度	4月:供用開始・保険医療機関届、8月:寄附受領(WICとよはし)
23年度	6月:みんなの福祉機器展in豊橋、3月:第96回療育談話会
24年度	11月:寄附受領(国際ソフテック豊橋ポート)、一月早いクリスマスケーキ作り慰問
25年度	5月:歯科診断用テレビシステム導入
26年度	2月:第104回療育談話会
27年度	11月:開設5周年記念イベント、こどもの福祉機器展
29年度	3月:第110回療育談話会
30年度	11月:みんなの福祉機器展in豊橋
令和元年度	4月:居宅訪問型児童発達支援事業開始
2年度	4~5月:新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言が発出されたことに伴い小中学校の休校にあわせ、つつじ教室3クラスを休園

【関係法上の位置付け】

診療所(無床)【医療法第1条の5第2項】
保険医療機関(歯科併設)、障害児(者)リハビリテーション料施設基準届出、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)施設基準届出、集団コミュニケーション療料施設基準届出、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準届出、歯科診療特別対応連携加算の施設基準に係る届出、クラウン・ブリッジ維持管理料の施設基準に係る届出
指定自立支援医療機関(精神通院医療)【障害者総合支援法第59条第1項】
生活保護法等指定医療機関(医科・歯科)【生活保護法第49条】
指定小児慢性特定疾病医療機関【児童福祉法第19条の2第1項】

2 建物の概要

- (1) 設置主体 豊橋市
(2) 所在地 豊橋市中野町字中原100番地
(3) 敷地面積 27,133.18㎡
(併設施設: 保健所・保健センター、休日夜間急病診療所、休日夜間・障害者歯科診療所)
(4) 概要 構造: 鉄筋コンクリート造2階建(3,800.06㎡)
駐車場: 395台
(保健所・保健センターと共用、うち車椅子対応駐車場9台はこども発達センター専用)
駐輪場: 10台(こども発達センター専用)
(5) 開館時間 午前8時30分から午後5時15分
(6) 休館日 日曜日、月曜日、祝休日、年末年始

参考 上記の併設施設に加え、同一敷地内に豊橋市医師会・豊橋市歯科医師会・豊橋市薬剤師会の関連施設も整備された。「保健・医療・福祉」の機能が一体となったゾーンとして、公募により愛称を「ほいっぷ」とした。

3 事業の概要

(1) 事業の種類

- ・相談事業 電話相談、面接相談、障害児等療育支援事業など
- ・医療事業 診療業務、リハビリテーション業務
- ・通園事業 外来グループ療育事業、重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)、居宅訪問型児童発達支援事業、重症心身障害児(者)日中一時支援事業

(2) 対象地域及び対象者

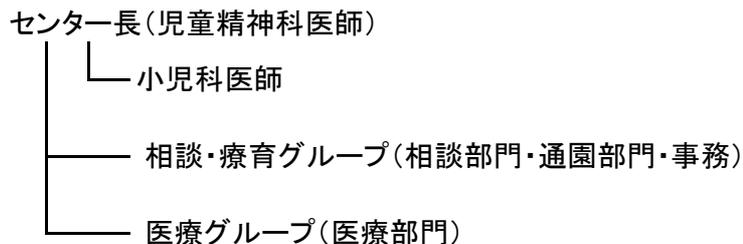
概ね東三河地域の障害児及びその家族、また、子育てに関する相談などを必要とする家族やこころに問題を抱える児童及びその家族など(障害児:原則として18歳未満の知的障害児、身体障害児、発達障害児及びこれらの疑いがある児童)。

【東三河8市町村の人口】

令和2年国勢調査

区分	全人口(人)	児童人口(人)	
		0~5歳	6~17歳
豊橋市	371,920	17,529	41,860
豊川市	184,661	9,359	21,386
蒲郡市	79,538	3,335	8,634
田原市	59,360	2,603	6,425
新城市	44,355	1,518	4,507
設楽町	4,437	92	320
東栄町	2,942	91	206
豊根村	1,017	29	68
計	748,230	34,556	83,406

4 職員体制



(令和6年3月31日現在)

組 織			職員	会計年度任用職員		合計	委託等		
				旧嘱託員	旧アルバイト				
相談部門			保健師	1	1	8			
			言語聴覚士	1					
			臨床心理士 公認心理師	1	1				
			保育士	1	1		1		
医療部門	診療	小 児 科	医 師		1	2	20		
		児 童 精 神 科	医 師	1		1			
		整 形 外 科	医 師			1			
		耳 鼻 い ん こ う 科	医 師			1			
		看 護	看 護 師	1		5			
		心 理 検 査 ・ 心 理 面 接	公 認 心 理 師 臨 床 心 理 士	3	1				
		検 査	臨 床 検 査 技 師			3			
		歯 科	歯 科 医 師						2
			歯 科 衛 生 士						7
	医 療 事 務	事 務 職					7		
	リハビリテーション	理 学 療 法	理 学 療 法 士	2			12		
		作 業 療 法	作 業 療 法 士	2		1			
		言 語 聴 覚 療 法	言 語 聴 覚 士	3	4				
通園部門			外 来 グ ル ー プ 療 育 事 業	保 育 士	1	4	5	16	
			重 症 心 身 障 害 児 通 園 事 業 ほ か	看 護 師	1		2		
				理 学 療 法 士	1				
				保 育 士		1	1		
事 務			事 務 職	4	1		5		
合 計				23	15	23	61	16	

・育児休業中の職員を含む

Ⅱ 各部門の事業概要

第1 相談部門

保健師2名、言語聴覚士1名、公認心理師1名、臨床心理士1名、保育士2名の計6名の相談員を配置し、当センター利用の最初の窓口として、下記の業務を行っている。

○実施している業務

- 1 相談・援助
 - 電話・面接相談
 - 診察の受付等案内
- 2 障害児等療育支援事業
 - 在宅支援訪問療育等指導事業、在宅支援外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業、地域生活支援事業の実施及びコーディネート
- 3 関係機関との連絡・調整
 - 保健・福祉・教育・医療など関係機関との連絡・調整

1 電話相談

電話相談件数、性別、年齢、居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況については以下のとおりである(各項目の不明件数は、匿名希望の相談や申告がなかったもの)。

(1) 件数<電話相談>

6月、7月、1月、2月に相談が多くなっている。理由としては、この時期に進級に関する相談や個人懇談において当センターを勧められたという相談が多かったことが考えられる。

表1-1

(単位: 延件数)

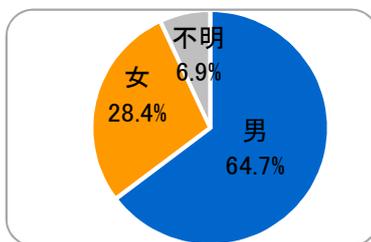
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	79	112	135	131	101	119	108	117	109	120	126	102	1,359
R4	81	96	134	130	98	117	108	102	97	98	117	104	1,282
R3	93	102	139	123	79	113	101	106	93	86	57	111	1,203
R2	52	68	103	115	81	127	105	102	85	91	107	118	1,154
R1	60	107	117	124	93	106	89	92	65	82	85	65	1,085

(2) 対象児の性別<電話相談>

男女比はおよそ男児6割、女児3割であった。匿名のため性別不明が1割であった。

表1-2

区分	人数(人)	構成比(%)
男	879	64.7
女	386	28.4
不明	94	6.9
計	1,359	100.0

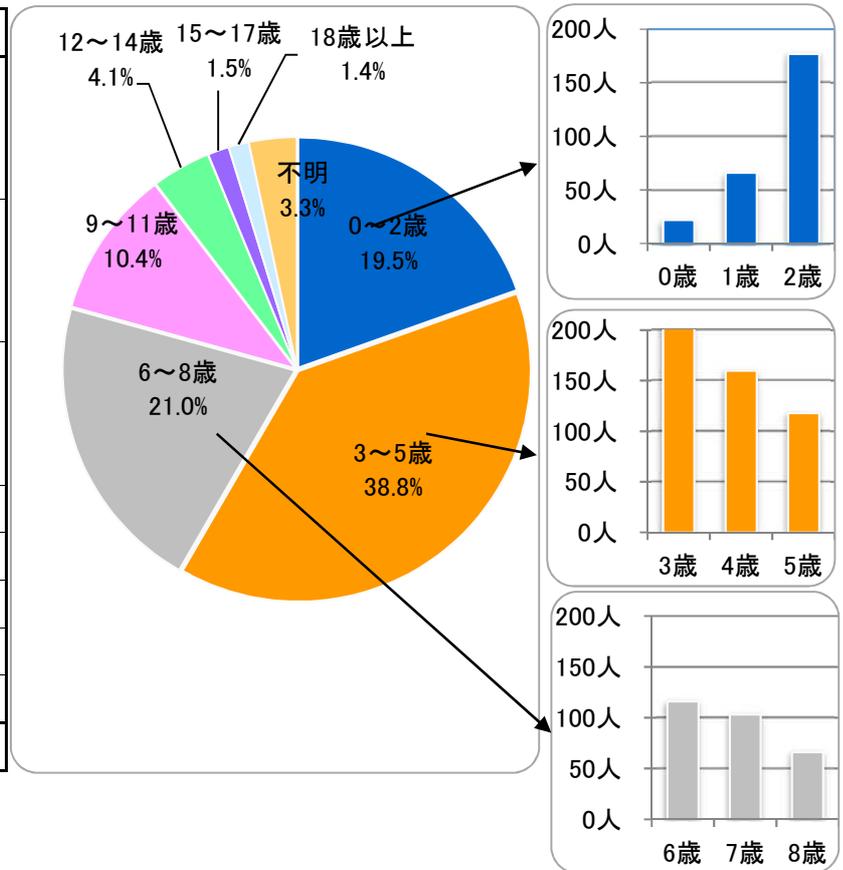


(3) 対象児の年齢＜電話相談＞

3歳が最も多く、2～4歳の年齢の相談が多い。

表1-3

区分	人数(人)		構成比(%)
0～2歳	0歳	22	265
	1歳	66	
	2歳	177	
3～5歳	3歳	250	528
	4歳	160	
	5歳	118	
6～8歳	6歳	116	285
	7歳	103	
	8歳	66	
9～11歳	141		10.4
12～14歳	56		4.1
15～17歳	20		1.5
18歳以上	19		1.4
不明	45		3.3
計	1,359		100.0

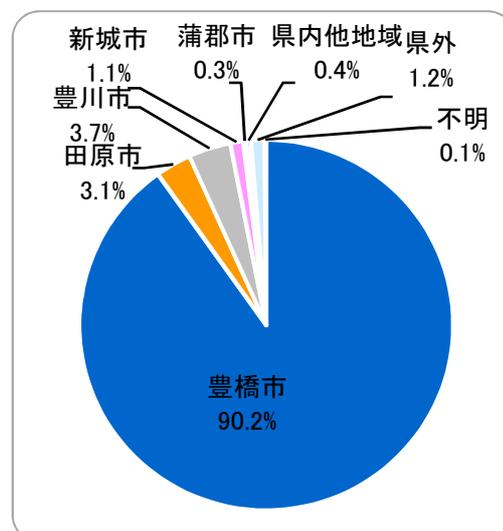


(4) 対象児の居住地＜電話相談＞

「豊橋市」からの相談が約 9割を占めているが、それ以外の東三河地域からの相談も入っている。相談内容に応じて面接を行うほか、居住地の支援施設の紹介や連絡等も行っている。

表1-4

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	1,224	90.1
田原市	42	3.1
豊川市	51	3.7
新城市	15	1.1
蒲郡市	4	0.3
県内他地域	5	0.4
県外	16	1.2
不明	2	0.1
計	1,359	100.0



(5)相談内容<電話相談>

「発達の遅れ」が6割、「医療」が4割を占めている。「医療」は、受診希望に関する相談を含む。

表1-5

相談内容	R5		R4		前年件数 との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達の遅れ	857	63.1	812	63.3	5.5
医療	597	43.9	581	45.3	2.8
福祉制度	144	10.6	98	7.6	46.9
所属先との連携 ※1	84	6.2	64	5.0	31.3
行動面の問題	45	3.3	53	4.1	△ 15.1
虐待 ※2	64	4.7	48	3.7	33.3
情緒・感情の問題	38	2.8	46	3.6	△ 17.4
家族関係	43	3.2	43	3.4	0.0
進路	43	3.2	34	2.7	26.5
登園・登校しぶり	18	1.3	33	2.6	△ 45.5
育児の心配・不安	27	2.0	32	2.5	△ 15.6
集団適応	19	1.4	19	1.5	0.0
親自身の問題	36	2.6	15	1.2	140.0
社会生活	10	0.7	6	0.5	66.7
その他	29	2.1	14	1.1	107.1
計	2,054	151.1	1,898	148.1	8.2

・重複あり R5 電話相談件数 1,359件 R4 電話相談件数 1,282件

※1 相談対象者と保育園、幼稚園、認定こども園、学校等の所属先との連携についての相談(R3より項目追加)

※2 虐待関係機関との調整・協議、虐待の相談

(6) 紹介経路<電話相談>

「ホームページ」が最も多く、次いでつつじ教室などの「発達センター内」や「保健機関」、「保育園・幼稚園」からの紹介となっている。

表1-6

紹介経路(電話相談)	R5		R4	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
ホームページ	263 19.4		325 25.4	
発達センター内	246 18.1		235 18.3	
保健機関	市内 199	207 15.2	市内 159	164 12.8
	市外 8		市外 5	
保育園・幼稚園など	市内 145	155 11.4	市内 147	153 11.9
	市外 10		市外 6	
医療機関	市内 106	137 10.1	市内 72	91 7.1
	市外 31		市外 19	
教育機関	市内 87	95 7.0	市内 55	63 4.9
	市外 8		市外 8	
福祉機関	市内 73	88 6.5	市内 67	79 6.2
	市外 15		市外 12	
市町村虐待関係機関	市内 45	48 3.5	市内 35	38 3.0
	市外 3		市外 3	
家族・親族	36 2.6		46 3.6	
友人・知人	31 2.3		41 3.2	
児童相談所	市内 16	25 1.8	市内 30	31 2.4
	市外 9		市外 1	
広報・パンフレット	23 1.7		6 0.5	
その他	6 0.4		12 0.9	
計	1,360 100.0		1,284 100.2	

・重複あり

R5 電話相談件数 1,359件

R4 電話相談件数 1,282件

(7)対応状況<電話相談>

「相談・助言」が全体の約4割を占めている。また、医師の診察希望に対して、予約から初診までに数か月を要する現状があるため、待ち期間に面接相談で対応したり、市内の他医療機関情報を伝えるなどしている。

表1-7

対応方法	件数(件)	構成比(%)
相談・助言	593	43.6
面接の予約	311	22.9
他機関の紹介・連絡	275	20.3
診療部の紹介	298	21.9
つつじ教室の紹介	12	0.9
巡回相談の紹介	6	0.4
その他	19	1.4
計	1,514	111.4

・重複あり R5 電話相談件数 1,359件

2 面接相談

面接は原則1回60分とし、相談部職員の言語聴覚士、公認心理師、臨床心理士、保健師、保育士のいずれかの職種で対応し、必要に応じリハビリテーションスタッフも同席している。診察への橋渡しや受診までの関わり方についての助言、受診には至らないが子どもの発達に気がかりを感じている保護者の相談に応じ、現在の心配ごとを整理しながら問題解決のための支援を行っている。電話相談や受診予約時に面接相談につながる例は増え、今年度は前年度に比べて、診察などの待ち期間が短縮したことにより、診察までの間の支援として行っている継続面接は減少している。

(1) 件数＜面接相談＞

表1-8

(単位:件)

区分	R5		R4		R3		R2		R1	
		内新規								
4月	43	26	40	35	36	25	20	11	33	29
5月	50	36	49	34	38	31	14	8	21	19
6月	62	44	46	37	52	44	28	21	44	39
7月	54	37	66	54	49	38	44	37	39	25
8月	66	49	63	45	34	28	33	29	28	23
9月	47	32	54	36	49	42	36	30	33	23
10月	56	48	59	40	50	38	52	41	32	25
11月	45	38	54	40	48	35	32	25	34	25
12月	35	25	48	34	50	40	42	37	34	28
1月	56	44	37	30	52	40	27	21	29	24
2月	40	36	57	37	42	33	44	32	19	15
3月	47	38	60	38	50	34	46	32	26	20
計	601	453	633	460	550	428	418	324	372	295

(2) 対象児の性別＜面接相談＞

男女比はおよそ7:3の割合で、男児の方が多い。

表1-9

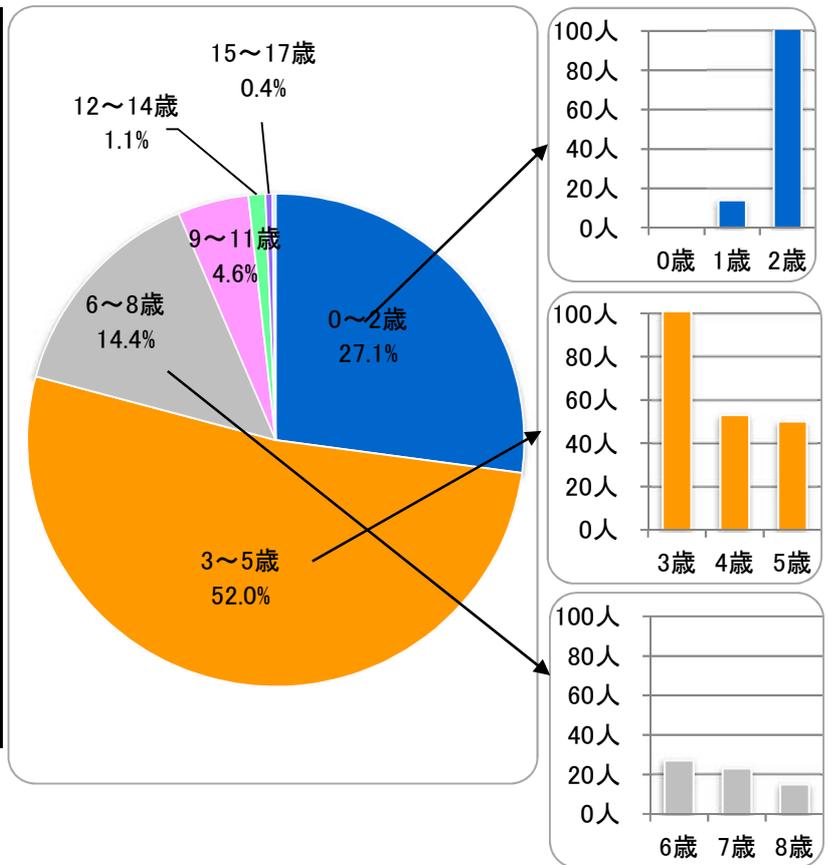
区分	人数(人)	構成比(%)
男	306	67.6
女	147	32.4
計	453	100.0

(3) 対象児の年齢＜面接相談＞

3歳が最も多く、次いで2歳の相談が多くなっている。

表1-10

区分	人数(人)		構成比(%)
0～2歳	0歳	0	123
	1歳	14	
	2歳	109	
3～5歳	3歳	133	236
	4歳	53	
	5歳	50	
6～8歳	6歳	27	65
	7歳	23	
	8歳	15	
9～11歳	21		4.6
12～14歳	5		1.1
15～17歳	2		0.4
18歳以上	1		0.2
計	453		100.0

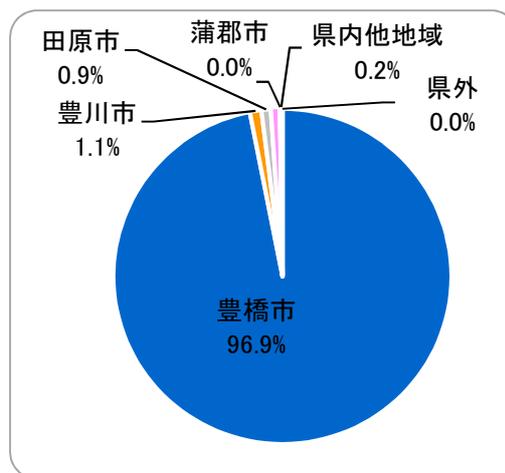


(4) 対象児の居住地＜面接相談＞

電話相談と同様に「豊橋市」からの相談が最も多く、全体の9割以上を占めている。

表1-11

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	439	96.9
豊川市	5	1.1
田原市	4	0.9
新城市	4	0.9
蒲郡市	0	0.0
県内他地域	1	0.2
県外	0	0.0
計	453	100.0



(5) 相談内容〈面接相談〉

「発達の遅れ」の相談が最も多く全体の8割以上を占めている。次いで、「医療」の順となっている。「医療」には、受診予約に関する相談も含まれている。

表1-12

相談内容	R5		R4		前年件数 との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達の遅れ	404	89.2	401	87.2	0.7
医療	202	44.6	186	40.4	8.6
所属先との連携 ※	47	10.4	29	6.3	62.1
福祉制度	21	4.6	19	4.1	10.5
育児の心配・不安	21	4.6	15	3.3	40.0
情緒・感情の問題	18	4.0	19	4.1	△ 5.3
虐待	11	2.4	17	3.7	△ 35.3
登園・登校しぶり	11	2.4	11	2.4	0.0
家族関係	8	1.8	10	2.2	△ 20.0
行動面の問題	8	1.8	6	1.3	33.3
集団適応	7	1.6	2	0.4	250.0
進路	6	1.3	9	2.0	△ 33.3
親自身の問題	2	0.4	1	0.2	100.0
社会生活	0	0.0	2	0.4	△ 100.0
計	766	169.1	727	158.0	5.4

・重複あり R5 面接相談件数 453件 R4 面接相談件数 460件

※ 相談対象者と保育園、幼稚園、認定こども園、学校等の所属先との連携についての相談(R3より項目追加)

(6) 紹介経路<面接相談>

「保健機関」からの紹介が最も多く、乳幼児健診や健診事後相談で勧められるケースが多い。次いで「保育園・幼稚園など」からの紹介が多い。

表1-13

紹介経路(面接相談)	R5			R4				
	件数(件)		構成比(%)	件数(件)		構成比(%)		
保健機関	市内	106	107	23.6	市内	104	105	22.8
	市外	1			市外	1		
保育園・幼稚園など	市内	89	90	19.8	市内	92	92	20.0
	市外	1			市外	0		
ホームページ			87	19.2			91	19.8
発達センター内			83	18.3			81	17.6
家族・親族			33	7.3			35	7.6
友人・知人			31	6.8			25	5.4
教育機関	市内	19	19	4.2	市内	15	16	3.5
	市外	0			市外	1		
医療機関	市内	10	12	2.7	市内	12	13	2.9
	市外	2			市外	1		
市町村虐待関係機関	市内	3	5	1.1	市内	8	8	1.8
	市外	2			市外	0		
福祉機関	市内	5	5	1.1	市内	8	8	1.8
	市外	0			市外	0		
広報・パンフレット			0	0.0			1	0.2
その他			3	0.7			4	0.9
計			475	104.9			479	104.3

・重複あり

R5 面接相談件数 453件

R4 面接相談件数 460件

(7) 対応状況<面接相談>

「相談・助言」、「診療部の紹介」が多い。「他機関の紹介・連絡」としては、他の医療機関や保健機関、福祉サービス等を紹介している。

表1-14

対応状況	件数(件)	構成比(%)
相談・助言	327	72.2
診療部の紹介	259	57.2
他機関の紹介・連絡	35	7.7
巡回相談の紹介	34	7.5
つつじ教室の紹介	32	7.1
面接の予約	11	2.4
その他	1	0.2
計	699	154.3

・重複あり R5 面接相談件数 453件

3 障害児等療育支援事業

障害児等療育支援事業については、豊橋市を圏域とし、医師をはじめとして、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、臨床心理士、保健師、看護師、保育士の様々な職種のセンター職員が行っている。保育園・幼稚園・認定こども園、学校や児童発達支援事業所などの施設への支援の他、福祉・教育関係者を対象とした研修会や講演会を開催するなど、一つ一つのニーズに丁寧に応えていくことで、市内の支援施設を支援している。

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

健診事後教室では、参加保護者に子どもの成長を促す遊びやコミュニケーションについての話をし、子どもの関わり方のヒントを提供している。

例年実施している就学へのステップのつどいの講演上映会は、保護者の参加しやすさを考え、複数回開催した。また、体験談をきく会は、特別支援学級や特別支援学校に子どもが在籍したことがある複数の保護者から体験を聞く機会となっている。

●実施内容及び回数

表1-15

種別	内容および方法	回数
個別	個別相談	0
集団	保護者向け講話(児童発達支援事業所等で行ったものも含む) くすのき学園 高山学園	2
	健診事後教室参加保護者への支援(ST, OTで実施)	16
	就学へのステップのつどい「講演上映会」	2
	就学へのステップのつどい「体験談をきく会」	2
計		22

●対象児(者)数

表1-16

区分	延人数
自閉症児	0
重症心身障害児	0
未診断又は診断不明	347
保護者	339
計	686

●センター職員の職種別支援状況

表1-17

(延人数)

職 種	R5	R4	R3	R2	R1
小児科医師	1	1	1	1	2
児童精神科医師	1	1	1	1	1
理学療法士	0	0	1	9	14
作業療法士	8	9	10	22	26
言語聴覚士	9	8	9	7	12
臨床心理士・公認心理師	0	0	0	0	0
保育士	0	0	5	1	16
保健師	0	0	0	2	0
コーディネーター	23	28	31	4	21
その他	0	0	6	12	18
計	42	47	64	59	110

(2)施設支援一般指導事業

保育園・幼稚園・認定こども園、小学校等への支援としては、依頼に応じて巡回相談を実施した。また、保育園・幼稚園・認定こども園等の職員向けの研修をオンラインで実施し、多くの参加があった。市内特別支援学校(くすのき特別支援学校(知的)、豊橋特別支援学校(肢体))では、個別支援や研修会・講演会を実施した。また、通所事業所等に対しては、専門職種による講座を実施した。

●施設別の実施状況

表1-18

施 設	R5		R4		R3		R2		R1	
	施設数	延回数								
保育園・幼稚園・認定こども園	42	67	48	70	38	74	38	56	37	45
小・中学校	7	10	6	9	9	13	5	5	4	5
特別支援学校	3	22	2	24	3	23	3	17	3	27
児童発達支援事業所等	8	20	6	19	6	23	6	23	6	22
その他	7	22	6	21	5	17	6	17	5	20
計	67	141	68	143	61	150	58	118	55	119

●参加関係者数

表1-19

(延人数)

職 種	R5	R4	R3	R2	R1
保育士	408	495	422	342	320
幼稚園教諭	55	185	72	55	41
学校職員	269	361	406	88	431
施設職員(児童発達支援事業所等)	298	118	373	346	317
その他(保健師含む)	268	243	99	102	284
計	1,298	1,402	1,372	933	1,393

●センター職員の職種別支援状況

表1-20

(延人数)

職 種	R5	R4	R3	R2	R1
小児科医師	1	1	1	1	1
児童精神科医師	2	2	2	1	1
理学療法士	25	23	32	18	29
作業療法士	46	53	45	37	49
言語聴覚士	72	80	68	48	47
臨床心理士・公認心理師	47	55	54	36	29
保育士	79	81	86	44	72
保健師	3	1	2	0	2
コーディネーター	112	102	107	84	70
その他	1	1	2	1	2
計	388	399	399	270	302

第2 医療部門

1 診療業務

小児科(非常勤3名)、児童精神科(常勤1名、非常勤1名)、耳鼻いんこう科(非常勤・週2回)、整形外科(非常勤・週1回)、歯科(非常勤・週1回)による診察を行った。また必要に応じて心理検査・心理面接、生理機能検査、画像検査を行った(表2-1~2-5、2-11、2-13)。なお心理面接は、個別的アプローチに加え、子ども対象のSST(ソーシャルスキルトレーニング)、保護者対象のペアレントトレーニングなど集団でのアプローチも含まれている。

(1)小児科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。なお、初診待機期間は、概ね2~3か月であった。

(2)児童精神科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。なお、初診待機期間は、概ね5~7か月であった。

(3)整形外科(水曜日)

子どもの運動発達についての診察、保健センターでの健診後の精密健康診査、検査、各種リハビリテーション等を行った。

(4)耳鼻いんこう科(火曜日、金曜日)

ことばの遅れや聴こえについての診察、聴力検査を行った(表2-9、2-10)。

(5)歯科(木曜日午前のみ診療)

障害児歯科診療・障害児予防歯科指導・歯科相談を、歯科医師2名(豊橋市歯科医師会会員歯科医師15名によるローテーション)、専門医2名(月2回)、歯科衛生士7名の体制で行った。

●診療日

表2-1

(令和6年3月現在)

区分	火	水	木	金	土
午前	小児科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科	小児科 児童精神科 歯科	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科
午後	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科	小児科 児童精神科	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	児童精神科

●診療科別・月別の利用状況

表2-2

(単位:人)

区分	小児科	児童精神科	整形外科	耳鼻いんこう科	歯科	リハビリテーション	計	開業日(日)	1日あたり人数	実人数
4月	298	571	36	50	49	660	1,664	20	83	1,318
5月	289	595	33	41	39	657	1,654	19	87	1,318
6月	307	663	23	49	65	762	1,869	22	85	1,437
7月	313	622	21	52	48	808	1,864	21	89	1,431
8月	353	490	27	68	56	758	1,752	22	80	1,347
9月	321	532	25	57	49	755	1,739	21	83	1,356
10月	333	608	27	53	49	762	1,832	21	87	1,453
11月	308	550	36	44	47	738	1,723	20	86	1,357
12月	359	554	34	57	50	741	1,795	20	90	1,426
1月	317	585	31	54	52	750	1,789	20	89	1,425
2月	329	546	29	44	63	769	1,780	20	89	1,395
3月	362	553	27	68	43	832	1,885	21	90	1,443
R5計	3,889	6,869	349	637	610	8,992	21,346	247	86	16,706
R4計	3,265	6,968	401	684	593	9,402	21,313	246	87	16,204
R3計	3,222	6,806	414	716	603	9,195	20,956	247	85	16,052
R2計	2,780	6,528	425	692	599	8,114	19,138	246	78	14,984
R1計	2,713	6,493	438	814	641	8,522	19,621	248	79	15,525

・実人数欄以外は延人数

※リハビリテーションの人数は同日に複数のリハビリテーションを行った場合は、1人として計上している。

●診療科別・年齢別受診状況

表2-3

(単位:人)

区分	小児科	児童 精神科	整形外科	耳鼻 いんこう科	歯科	R5 計	R4 計	R3 計	R2 計	R1 計
0～2歳	414	37	124	149	0	724	511	629	418	467
3～5歳	3,971	844	24	179	43	5,061	4,434	4,168	3,718	3,680
6～8歳	3,129	1,242	30	60	131	4,592	4,522	4,570	4,296	4,851
9～11歳	1,545	1,266	48	50	162	3,071	3,176	3,036	2,950	3,090
12～14歳	858	1,047	38	25	92	2,060	2,161	2,229	2,099	2,216
15歳～	772	2,163	52	86	120	3,193	3,240	3,239	3,014	2,839
R5計	10,689	6,599	316	549	548	18,701				
R4計	9,919	6,639	366	577	543		18,044			
R3計	9,774	6,569	365	615	548			17,871		
R2計	8,713	6,284	368	585	545				16,495	
R1計	9,124	6,346	394	712	567					17,143

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は診療科ごと計上)

・小児科についてはリハビリテーション前の体調確認の診察を含む。

●年齢別受診状況

表2-4

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1	R5 構成比(%)
0～2歳	604	447	534	367	406	3.6
3～5歳	4,218	3,728	3,480	3,154	3,140	25.2
6～8歳	3,962	3,923	3,960	3,779	4,273	23.7
9～11歳	2,835	2,902	2,800	2,760	2,837	17.0
12～14歳	1,983	2,064	2,126	2,015	2,112	11.9
15歳～	3,104	3,140	3,152	2,909	2,757	18.6
計	16,706	16,204	16,052	14,984	15,525	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

●地域別受診状況

表2-5

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1	R5 構成比(%)
豊橋市	13,632	12,843	12,363	11,265	11,548	81.6
豊川市	1,483	1,789	1,989	2,068	2,291	8.9
田原市	1,021	1,000	1,064	1,060	1,059	6.1
新城市	257	254	300	315	363	1.6
蒲郡市	122	123	139	104	120	0.7
設楽町	6	5	7	7	11	0.0
その他県内	63	66	67	66	64	0.4
県外	122	124	123	99	69	0.7
計	16,706	16,204	16,052	14,984	15,525	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

① 小児科・児童精神科

● 診断名別受診状況

表2-6

(単位:人)

診断名	R5	R4	R3	R2	R1
広汎性発達障害(表2-6-1)	2,130	2,018	2,019	1,988	2,008
注意欠如多動性障害	275	244	222	207	206
言語発達遅滞	313	239	206	139	84
知的障害	171	150	170	155	143
ダウン症候群	71	72	75	67	53
吃音症	48	57	62	53	36
脳性麻痺	47	54	55	58	51
学習障害	21	23	27	28	22
受容性言語障害	25	22	20	17	23
反応性愛着障害	16	17	20	15	18
情緒障害	16	17	18	16	19
構音障害	42	16	63	86	99
てんかん症候群	13	16	17	13	15
適応障害	13	15	13	14	16
チック障害	8	6	7	7	9
身体表現性障害	5	3	7	7	6
反抗挑戦性障害	1	2	2	2	2
その他の染色体異常 ※1	64	64	53	52	52
その他の先天性奇形 ※2	29	30	33	27	33
その他 ※3	206	202	193	186	173
計	3,514	3,267	3,282	3,137	3,068

※1 ジュベール症候群、プラダー・ウィリー症候群など

※2 ダンディ・ウォーカー症候群、脳梁欠損症など

※3 選択性緘黙、社交不安障害、統合失調症、気分障害など

広汎性発達障害の内訳

表2-6-1

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
自閉性障害	1,070	994	909	875	836
知的障害を伴う	92	80	102	90	95
不注意・多動症状を伴う	275	271	307	314	328
知的障害、不注意・多動症状を伴わない	673	673	701	709	749
計	2,110	2,018	2,019	1,988	2,008

② 整形外科

●初診患者紹介元

表2-7 構成比(%)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
健診	91.7	90.1	84.3	86.8	82.6
他医療機関	2.0	3.9	8.8	2.8	7.0
センター他科・他部門	6.3	3.0	6.9	7.5	4.6
その他	0.0	3.0	0.0	2.9	5.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由

表2-8 構成比(%)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
健診後精密健康診査	91.7	90.1	84.3	86.8	82.6
装具相談・作製希望	6.3	7.9	11.8	10.4	11.6
作業療法・理学療法希望	1.0	0.0	1.0	0.0	1.2
その他	1.0	2.0	2.9	2.8	4.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

③ 耳鼻いんこう科

●初診患者紹介元

表2-9 構成比(%)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
健診	76.0	76.7	77.2	80.3	71.4
センター他科・他部門	11.0	9.4	6.7	9.5	14.3
小中高等学校	3.0	5.7	4.4	2.0	3.1
他医療機関	5.0	4.4	7.8	7.5	4.4
保育園・幼稚園・療育機関	0.0	1.9	0.0	0.0	4.3
その他	5.0	1.9	3.9	0.7	2.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由

表2-10

構成比(%)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
聴力検査希望	98.0	92.5	97.8	94.6	95.0
耳垢除去等(処置困難)	1.0	5.0	0.5	2.7	1.9
その他	1.0	2.5	1.7	2.7	3.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(6)心理検査・心理面接

心理検査・面接は、公認心理師・臨床心理士 計4名体制で行った。他部門心理師の兼務、1名退職後の欠員補充による対応可能枠の増加と検査依頼数の増加などが重なり、検査・面接回数が全体に増加した。

心理検査数の78%は発達・知能検査、22%は各種人格検査、自閉スペクトラム症や限局性学習症のスクリーニング検査等である。発達・知能検査の内訳は、新版K式発達検査65%、WISC-IV31%、その他4%である。

心理面接は、73%が個別心理面接(各種心理療法、発達相談、個別療育)、15%が子ども向けSSTグループ、12%が保護者向けペアレントトレーニングとなっている。

子ども向けSSTグループ(月1回×3グループ/1年間)、保護者向けペアレントトレーニング(10回×2クール)の実施にあたり、開始時期と終了時期にはアセスメント機会が増えるため、心理検査・面接の実施数が増加している。

●心理検査・心理面接月別実施状況

表2-11

(延件数)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
心理検査	R5	32	32	33	36	42	29	41	37	40	40	46	37	445
	R4	33	18	30	21	44	24	23	16	19	14	38	16	296
	R3	35	16	25	19	36	21	9	7	20	19	27	15	249
	R2	24	16	19	18	19	17	17	18	15	9	25	15	212
	R1	23	12	15	9	10	15	13	14	14	15	11	12	163
心理面接	R5	73	82	91	85	79	81	81	72	96	82	92	95	1,009
	R4	61	75	84	86	80	85	80	79	78	81	77	104	970
	R3	46	67	69	70	78	79	72	72	76	74	78	74	855
	R2	53	55	61	59	60	59	57	64	63	55	67	57	710
	R1	54	53	62	63	66	62	47	47	59	51	62	50	676

(7)その他

●診断書等発行状況

表2-12

(単位:件)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
一般診断書・意見書	319	302	291	195	163
精神障害者福祉手帳診断書	113	104	119	80	76
特別児童扶養手当診断書	131	92	101	69	76
障害年金診断書	81	68	124	78	56
障害者総合支援法による医師意見書	55	46	41	52	40
自立支援医療診断書	34	32	32	20	45
障害児福祉手当診断書	1	5	10	2	1
身体障害者手帳診断書	1	2	3	0	4
心理検査結果報告書 ※	3	0	2	1	9
健康診断書	2	8	0	2	0
計	740	659	723	499	470

※ 心理検査結果報告書発行数は、心理検査実施数と一致しない。

●診療科別・生理機能検査等の状況

表2-13

(単位:件)

診療科	検査区分	R5	R4	R3	R2	R1
耳鼻いんこう科	聴力検査	190	211	222	199	238
	ABR・ASSR	124	126	137	121	134
整形外科	レントゲン検査	108	113	103	111	89
計		422	450	462	431	461

2 リハビリテーション業務

理学療法士(2名)、作業療法士(3名)、言語聴覚士(7名)によるリハビリテーションを行った(表2-14)。

●療法別・月別の利用状況

表2-14

(単位:人)

区分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	延人数計
4月	104	162	461	727
5月	112	127	465	704
6月	119	154	556	829
7月	129	153	599	881
8月	141	166	516	823
9月	113	126	568	807
10月	125	153	534	812
11月	125	136	538	799
12月	119	146	549	814
1月	136	135	543	814
2月	141	159	562	862
3月	151	153	609	913
R5計	1,515	1,770	6,500	9,785
R4計	1,651	2,561	6,203	10,415
R3計	1,732	2,491	5,844	10,067
R2計	1,856	2,272	4,792	8,920
R1計	1,682	2,342	5,416	9,440

(1)理学療法

先天性や後天性の病気・事故などによる運動障害や運動発達がゆっくりな子どもに対して運動機能の改善を図る支援を行った(表2-15～2-19)。車椅子や歩行器などの補装具の作製にも携わった。(34具/年)
また、障害児等療育支援事業への参加を通じ、地域支援を行った(表2-20)。

●年齢別状況<理学療法>

豊橋市民病院からの理学療法移行のため、0・1歳児の利用者数が増加した。

表2-15

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R5	8	10	2	7	5	3	18	24	23	27	127
R4	2	2	6	8	6	8	21	19	28	34	134
R3	2	4	6	8	6	6	24	25	26	53	160
R2	2	4	6	7	8	4	26	28	32	46	163
R1	0	2	4	5	1	9	22	34	29	43	149

●診断区分別状況<理学療法>

表2-16

(単位:人)

診断区分	R5	R4	R3	R2	R1	備考
脳性麻痺	45	51	61	68	62	
運動発達遅滞	18	19	21	17	14	
ダウン症候群	7	8	9	7	4	
二分脊椎	5	6	10	10	12	
筋ジストロフィー	3	2	3	4	3	
てんかん	3	2	3	3	3	
骨・関節疾患	3	1	3	2	2	骨形成不全など
その他の染色体異常	29	24	23	25	23	ジュベール症候群、レット症候群など
その他の脳神経疾患	9	15	22	21	18	脳梁形成不全、低酸素脳症など
その他	5	6	5	6	8	頸髄症など
計	127	134	160	163	149	

●通園・通学先の状況<理学療法>

理学療法利用者は学齢期の子どもが中心であり、約半数が豊橋特別支援学校に通学している。

表2-17

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
豊橋特別支援学校	62	68	72	82	78
その他特別支援学校	5	3	6	5	6
保育園・幼稚園・認定こども園	10	15	10	9	7
つつじ教室	5	4	3	4	2
高山学園	4	5	5	4	3
その他療育機関	9	5	9	8	8
小学校 通常学級	2	2	3	2	4
小学校 特別支援学級	9	8	14	16	16
中学校 通常学級	2	2	2	1	1
中学校 特別支援学級	6	7	4	5	2
その他	13	15	32	27	22
計	127	134	160	163	149

●新患数の月別状況<理学療法>

表2-18

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	6	4	0	3	0	1	0	4	3	2	3	3	29
R4	2	3	2	1	1	1	1	4	2	3	1	0	21
R3	6	1	2	1	0	1	0	0	1	1	1	5	19
R2	10	0	2	2	1	1	1	0	1	2	5	7	32
R1	3	4	2	0	1	1	1	1	1	2	1	1	18

●訓練終了の理由<理学療法>

表2-19

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
経過良好	13	17	22	8	8
他機関へ移行	12	13	14	3	3
転居	0	0	1	1	1
その他	9	5	10	10	6
計	34	35	47	22	18

●障害児等療育支援事業の実施状況<理学療法>

障害児等療育支援事業への参加として、豊橋特別支援学校、小中学校、高山学園等への巡回相談を行い、ケースへの支援方法を検討した。

また、放課後等デイサービス事業所等の職員向けの通所事業所講座において肢体不自由児への支援方法を伝えた。

今後も保護者だけでなく、教員や事業所職員など子どもに関わる多くの方と連携をとり、子どもの生活を支援できるよう努めていきたい。

表2-20

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋特別支援学校	定期相談デー	6	29	特別支援学校への定期的な巡回相談
	肢体不自由教育勉強会	3	37	教職員向けの研修
	自立活動講習会	1	64	教職員向けの研修
	個別の自立活動相談	2	2	定期相談デー以外の巡回相談
くすのき特別支援学校	施設見学	1	19	教職員向けの施設紹介
巡回相談	小中学校	0	0	
	高山学園(児童発達支援センター)	4	19	
	保育園・幼稚園・認定こども園	0	0	
通所事業所向け講座		1	32	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
その他		1	14	豊橋医療センターへの巡回相談
計		18	202	

(2)作業療法

手先が不器用な子どもや、遊びが広がらず行動面に心配のある子どもに対して、遊びを通して運動機能・認知機能・社会性の発達を支援した(表2-21～2-25)。必要に応じて自助具(食事関連25個、学習関連2個)、玩具などを作製した。

センター内の外来グループ療育事業へ参加し、保護者向けに講習を行った。重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)の療育に定期的に参加し、通園児に対して個別の作業療法を実施した。また、作業療法の養成大学から実習生を受け入れた。

●年齢別状況<作業療法>

表2-21

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R5	3	10	15	32	49	40	76	31	9	2	267
R4	1	1	26	37	39	49	111	43	20	6	333
R3	0	9	16	28	41	58	102	37	20	9	320
R2	1	2	14	20	52	39	100	48	18	10	304
R1	0	1	7	32	30	45	110	59	22	10	316

●診断区分別状況<作業療法>

表2-22

(単位:人)

診断区分	R5	R4	R3	R2	R1	備考
広汎性発達障害	111	138	128	117	131	
運動発達遅滞	38	37	28	23	22	
脳性麻痺	21	30	37	43	37	
ダウン症候群	20	30	38	37	31	
発達性協調運動障害	18	19	18	13	14	
注意欠如多動性障害	13	14	11	10	6	
知的障害	7	9	7	6	16	
てんかん	4	4	4	3	4	
急性脳症後遺症	2	2	2	1	3	
後天性外傷後遺症	1	1	2	1	1	
分娩麻痺	1	1	0	0	0	
二分脊椎	0	2	2	1	3	
学習障害	0	0	0	0	1	
その他の染色体異常	18	27	25	28	25	プラダー・ウィリー症候群など
その他の先天性奇形	12	15	14	16	16	ダンディ・ウォーカー症候群など
その他	1	4	4	5	6	神経筋疾患など
計	267	333	320	304	316	

●通園・通学先の状況<作業療法>

表2-23

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
豊橋特別支援学校	15	33	37	45	43
くすのき特別支援学校	20	31	30	33	39
その他の特別支援学校	4	4	5	7	6
つつじ教室	8	13	9	6	3
高山学園	17	14	23	19	17
その他療育機関	13	13	18	25	20
保育園・幼稚園・認定こども園	104	108	93	74	71
小学校 通常学級	29	36	26	23	37
小学校 特別支援学級	44	68	60	61	70
中学校 通常学級	2	4	0	1	2
中学校 特別支援学級	3	4	9	5	4
高等学校	1	0	1	1	0
在宅	5	2	8	3	4
その他	2	3	1	1	0
計	267	333	320	304	316

●新患者の月別状況<作業療法>

表2-24

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	8	8	4	6	4	4	4	6	3	3	6	11	67
R4	10	4	2	7	9	6	7	8	8	3	4	5	73
R3	8	2	11	12	2	6	2	6	6	6	4	10	75
R2	20	2	7	2	5	7	4	2	4	8	6	14	81
R1	8	9	4	3	6	0	4	7	6	9	0	7	63

●訓練終了の理由<作業療法>

表2-25

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
経過良好	46	117	47	43	75
他機関へ移行	4	1	2	0	0
転居	1	1	0	1	4
その他	11	14	13	13	14
計	62	133	62	57	93

●障害児等療育支援事業の実施状況〈作業療法〉

障害児等療育支援事業へ参加し、保育園・幼稚園・認定こども園や小学校を対象とした出前講座（MoriMori講座）、通所事業所向け講座にて教職員向けの講話を行った。学校との連携として、豊橋特別支援学校は定期相談デー、肢体不自由教育勉強会、くすのき特別支援学校は定期相談、施設見学会、豊橋聾学校は巡回相談、豊川特別支援学校は教員向けに校内研修を行った。

また、他事業所からの依頼で市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育、こども保健課で実施している乳幼児健診事後教室へ参加した。

表2-26

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋特別支援学校	定期相談デー	3	10	特別支援学校への定期的な巡回相談
	肢体不自由教育勉強会	1	21	教職員向けの研修
くすのき特別支援学校	定期相談	3	10	特別支援学校への定期的な巡回相談
	施設見学会	1	19	教職員向けの施設紹介
豊橋聾学校	巡回相談	2	19	特別支援学校への巡回相談
豊川特別支援学校	校内研修	1	79	教職員向けの研修(他事業所からの依頼)
巡回相談	小学校	2	8	
	高山学園(児童発達支援センター)	6	76	内ケース検討 1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	10	28	
	児童発達支援事業所	2	3	
訪問療育(市内保育園向け)		4	23	他事業所の依頼で実施している事例検討会
Mori Mori講座		1	30	市内の保育士・教員向けの出前講座
通所事業所向け講座		1	49	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
保育園・幼稚園職員研修		1	108	保育園・幼稚園職員向け講話
乳幼児健診事後教室(こども保健課)		8	110	保護者向けの講話
計		46	593	

(3) 言語聴覚療法

聴こえやことばの発達に心配がある子どもに対して、ことばやコミュニケーション、社会性の発達を促す支援を行った(表2-27～2-31)。

診療部門での内容として、個別訓練以外で年長児を対象とした就学前グループの訓練を行った。少人数のグループで、学校生活をイメージした課題を経験することにより、自信が付き、子どもだけでなく、保護者の就学への不安軽減につながっていると考えられるため、今後も継続していきたい。

●年齢別状況＜言語聴覚療法＞

表2-27

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R5	0	18	88	123	98	100	153	38	2	1	621
R4	0	8	43	97	133	139	263	64	10	3	760
R3	0	12	50	82	126	150	242	70	15	3	750
R2	0	7	36	92	126	123	261	67	16	6	734
R1	0	3	28	82	101	136	233	66	19	5	673

●診断区分別状況＜言語聴覚療法＞

表2-28

(単位:人)

診断区分	R5	R4	R3	R2	R1	備 考
広汎性発達障害	250	309	321	319	316	
言語発達遅滞	175	141	118	93	59	
発達性構音障害	36	66	71	78	79	
知的障害	31	43	41	40	42	
ダウン症候群	26	38	38	40	33	
吃音	25	44	50	50	40	
先天性奇形	10	18	17	17	16	
注意欠陥多動性障害	11	12	9	11	6	
表出性/受容性言語障害	7	8	4	5	6	
脳性麻痺	4	12	17	23	21	
唇裂口蓋裂	4	3	3	3	5	
難聴	0	0	0	0	1	
その他の染色体異常	18	26	23	27	26	色素性乾皮症・レット症候群など
その他	24	40	38	28	23	急性脳症後遺症・てんかんなど
計	621	760	750	734	673	

●通園・通学先の状況＜言語聴覚療法＞

表2-29

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
豊橋特別支援学校	8	26	23	35	31
くすのき特別支援学校	28	50	39	39	41
その他の特別支援学校	3	2	1	2	4
保育園・幼稚園・認定こども園	345	350	346	315	285
つつじ教室	34	24	20	19	14
高山学園	24	23	30	28	28
その他療育機関	4	12	12	15	13
小学校 通常学級	75	136	132	137	125
小学校 特別支援学級	77	118	122	126	111
中学校 通常学級	1	6	2	4	7
中学校 特別支援学級	0	2	6	2	3
高等学校	1	4	1	3	1
在宅	16	1	9	3	5
その他	5	6	7	6	5
計	621	760	750	734	673

●新患者の月別状況＜言語聴覚療法＞

表2-30

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	23	27	20	33	27	36	26	21	13	12	18	18	274
R4	17	16	19	16	10	17	23	15	15	13	19	16	196
R3	19	22	27	12	13	19	15	17	14	17	19	16	210
R2	27	16	12	13	6	16	15	13	21	17	25	29	210
R1	22	21	19	14	14	14	12	15	15	17	15	21	199

●訓練終了の理由＜言語聴覚療法＞

表2-31

(単位:人)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
経過良好	145	119	129	132	92
他機関へ移行	22	18	12	7	11
転居	4	1	2	3	6
その他	54	50	43	52	40
計	225	188	186	194	149

●障害児等療育支援事業の実施状況〈言語聴覚療法〉

障害児等療育支援事業として、支援学校、聾学校、小学校、児童発達センター、園などに対して、定期相談や巡回相談を行い、個々のケースについて検討した。また、市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育に参加したほか、保育園、幼稚園、認定こども園や小学校を対象とした出前講座(MoriMori講座)、通所事業所向け講座などで支援者に向けて講話を行った。その他、こども保健課で実施している乳幼児健診事後教室へ参加し保護者への講話を行った。

表2-32

事業名		参加回数	延人数	備考
くすのき 特別支援学校	定期相談	3	11	特別支援学校への定期的な巡回相談
	施設見学	1	21	教職員向けの施設紹介
豊橋聾学校	巡回相談	2	19	特別支援学校への定期的な巡回相談
巡回相談	小学校	3	4	
	高山学園(児童発達支援センター)	5	71	内ケース検討 1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	5	14	
訪問療育(市内保育園向け)		12	67	他事業所の依頼で実施している事例検討会
Mori Mori講座		3	58	市内の保育士・教員向けの出前講座
通所事業所向け講座		1	53	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
乳幼児健診事後教室(こども保健課)		8	100	保護者向けの講話
計		43	418	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業 (親子通園) つつじ教室「ひまわり組・すみれ組・ばら組」

(1)目的

未就園または保育園、幼稚園、認定こども園に入所している概ね3歳までの発達が心配な児に対し、親子通園のもと、あそびを通して親子で関わる楽しさを知る。

(2)定員

120人

今年度の外来グループ療育事業(親子通園:つつじ教室)は、3クラス68名でスタート、10月には午後に1クラス増やし、入園希望の増加に応じたクラス運営を行った。

また、感染対策として、換気や消毒の用意など引き続き行い、安心して通園できるよう配慮した。

○ 火・木グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 水・金グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 火・木グループ ばら組(午後)		計15人
○ 水・金グループ ばら組(午後)		計15人

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、その子らのニーズに基づき権利が守られる。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて専門的支援により、可能な限り成長、発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

保護者のニーズや困り感を的確に捉え、成長、発達の心配な児童に親子通園を通して適切に支援し、一人ひとりの発達の促進を目指す。



(5)療育計画

① 療育目標

親子であそびや様々な経験を通して親子のコミュニケーションを深める。

② 日課

9:30 ～ (13:30 ～)

始まりの会

散歩

ふれあいやあそび

今日の活動

帰りの会

③ 活動のねらい

○ ふれあいやあそび

親子でふれあいやあそびをする中で人と関わり合う楽しさを知る。

○ 運動あそび

トランポリン、平均台など運動器具で遊ぶ中で楽しみながら体の使い方を知る。

○ 感覚あそび

色々な素材に触れたり、遊んだりする中でいろいろな感覚を知る。

(6)活動実績など

通園事業(つつじ教室)には、医療部門から臨床心理士をはじめ、作業療法士、言語聴覚士等が定期的に日常の療育に参加し、児の観察や助言などを行っている。必要な保護者には、その都度、具体的なアドバイスや指導を受ける機会となり、子育てに向き合える場となっている。その中で、診療科の受診やリハビリテーションを受けることにつながるケースもあり、連携がスムーズに行われている。

教室のない時期においても、希望者に来園してもらい個別相談を行ったり、電話で家庭生活の様子を把握し、その都度必要な家庭支援を行った。

利用状況は、夏の暑さが厳しい6月から9月までの期間で前年度に比べて40.7%の減少となった。

●月別利用状況

表3-1

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	257	276	284	279	269	382	402	458	412	385	473	330	4,207
R4	336	380	626	520	356	545	506	486	435	484	503	450	5,627
R3	193	301	457	452	314	519	562	494	491	444	420	398	5,045
R2	0	89	505	447	185	432	523	455	469	338	428	330	4,201
R1	300	429	465	548	299	511	516	547	417	399	487	261	5,179

●年齢別・月別利用登録状況

表3-2

(単位:人)

区分	3歳児		2歳児		1歳児		0歳児		当月末在籍児童数		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	10	1	45	14	0	0	0	0	55	15	70
5月	11	2	47	17	0	0	0	0	58	19	77
6月	14	2	58	13	0	1	0	0	72	16	88
7月	15	1	56	13	1	1	0	0	72	15	87
8月	14	1	64	10	5	1	0	0	83	12	95
9月	17	2	69	11	13	1	0	0	99	14	113
10月	21	2	62	15	19	3	0	0	102	20	122
11月	20	4	66	14	29	9	0	0	115	27	142
12月	20	4	65	12	32	14	0	0	117	30	147
1月	20	4	67	10	35	18	0	0	122	32	154
2月	21	4	64	10	38	20	0	0	123	34	157
3月	20	4	65	9	32	20	0	1	117	34	151
R5	203	31	728	148	204	88	0	1	1,135	268	1,403
R4	115	34	892	251	324	105	0	0	1,331	390	1,721
R3	135	16	572	220	223	82	0	0	930	318	1,248
R2	156	29	598	218	103	53	0	1	857	301	1,158
R1	232	63	572	197	217	65	0	0	1,021	325	1,346

●通園児の受診状況

表3-3

(単位:人、%)

区分	R5		R4		R3		R2		R1	
	人数	受診率								
小児科	59	27.3	40	15.4	20	8.0	17	7.9	22	10.1
児童精神科	30	13.9	31	11.9	37	14.9	45	21.0	42	19.3
入園者数	216		260		249		214		218	

●通園児のリハビリテーション実施状況

表3-4

(単位:人、%)

区分	R5		R4		R3		R2		R1	
	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率
理学療法	4	1.9	0	0.0	0	0.0	1	0.5	2	0.9
作業療法	9	4.2	11	4.2	5	2.0	8	3.7	8	3.7
言語聴覚療法	60	27.8	28	10.8	21	8.4	38	17.8	41	18.8
入園者数	216		260		249		214		218	

・重複あり

●年間スケジュール(実績)

表3-5

月	内 容
4月	療育開始(年度)
8月	個別相談週間
10月	保育園入所希望者面接
12月	個別相談週間 12/23~12/28
1月	
3月	療育終了(年度)
2回/月	おやつの日
2回/月 4、5月を除く	保護者向け講習
2回/月 4、8、12、3月を除く	個別相談日
1回/3ヶ月	避難訓練

(7) 入園までの経緯

こども保健課での健診や事後教室後の紹介が多いが、就園先や診療部・相談部からの勧めで入園に至るケースもあり、各園や様々な部署との連携の必要性を感じている。

●紹介機関(紹介者)別入園状況

表3-6

(単位:人)

紹介者	紹介機関(紹介者)	R5	R4	R3	R2	R1	
あり	こども保健課	150	228	192	181	177	
	こども発達センター相談部	32	19	19	12	8	
	こども発達センター診療部	医師	4	2	9	2	3
		言語聴覚士	0	0	0	0	0
	豊橋市民病院	医師	0	1	0	0	2
		言語聴覚士	0	0	0	0	0
	保育課	0	0	1	0	0	
	他医療機関(児童精神科)	0	0	0	0	1	
	保育園	1	2	5	3	3	
	幼稚園	0	0	0	3	4	
	認定こども園	0	0	3	1	3	
	あゆみ学園	0	0	0	0	0	
	くすのき学園	0	0	0	1	0	
	子育て支援センター	1	0	2	0	0	
	相談支援センター	0	0	1	0	0	
社会福祉協議会	0	0	0	0	0		
	小 計	188	252	232	203	201	
なし	保護者	28	8	17	11	17	
	合 計	216	260	249	214	218	

(8) 保護者等支援

① 保護者支援

教室では、親子関係の土台作りをしながら、子の持つ特性の理解や発達段階に応じた関わり方や育ちに対する意識、保護者の困り感に応じ個別支援を行っている。

また、各家庭環境に応じた子育て支援を行いながら、子どもの育ちの状態を共通理解しながら、適切な進路の方向性を図るようしていきたいと考えている。

卒園後も家庭が抱える子育ての不安や心配などを、随時相談に乗っていくことで切れ目のない支援をすることもつつじ教室の役割の一つとなっている。

今後、子どもに対する支援に加え、育児不安や子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化など、様々な問題を抱える保護者の負担が少しでも軽減され、自信を持って子育てしていけるような保護者支援の更なる充実を図っていきたい。

●保護者向け講習実績

表3-7

月	内容	講師
6	「つつじ教室に通う」という事の意味を考える	豊橋市こども発達センター 小児科医師
7	ことばの話 ①	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
8	就園について	豊橋市保育課 職員
9	ことばの話 ②	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
10	子どもの発達と関わりについて ～生活技能編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
11	ことば 「コミュニケーションへの第一歩」	豊橋市こども発達センター 言語聴覚士
12	子どもの発達と関わりについて ～対人関係編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
1	作業療法とあそびについて	豊橋市こども発達センター 作業療法士
2	子どもの気持ちを考える	豊橋市こども発達センター 臨床心理士
3	子どもの発達について ～次のステップの心構え～	豊橋市こども発達センター 小児科医師

② 支援者支援

併用児の支援や卒園児へのアフターフォローとして、つつじ教室の担任保育士がそれぞれ在籍している園と連携を図ったり、つつじ教室見学研修時を利用して保育現場での悩みなどを担当保育士同士が共有しながら、園でできそうな環境構成や個別支援の工夫を一緒に考えていくことで連携を図ることができた。

2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)

(単独通園)つつじ教室「ゆり組」

(1)目的

在宅の身体に障害のある又は運動機能の発達に遅れがある就学前の子どもを対象に、単独通園を行なうことで対人関係やコミュニケーションなど社会性の向上に向けた療育を提供する。また、日常生活動作や運動機能などの訓練や指導を行い、保護者に対しても家庭における療育技術を伝達する。スタッフとしては、保育士・看護師・理学療法士が主に関わり、その他、医師・作業療法士・言語聴覚士も随時関わる。

(2)定員

5名/日(主に重症心身障害児)

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、その子らのニーズに基づき権利が守られる。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて、専門的支援により可能な限り、成長・発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

地域との結びつきを重視し、東三河児童・障害者相談センター、関係市町、居宅支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスなどとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。また、重症心身障害児に対し日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行い、その発達を促す。

(5)療育計画

① 療育目標

- いろいろな活動を通して、友だちと一緒にいることを楽しめるようにする。
- 親子分離の経験をしながら、誰からの介助でも快く受けられるようにする。
- 保護者が子どもを理解し、子どものより良い育ちを援助できるようになる。

② 活動及び日課

時間	活動
9:30	登園 散歩
10:10	朝の会 ふれあい体操
10:40	クラス活動
11:20	食事準備 お口の体操
11:30	食事 歯磨き
12:40	休息
13:00	個別あそび
14:10	クラス活動
14:40	おやつ
15:00	帰りの会
15:30	降園

③ 活動の内容とねらい

- 基本的な生活習慣(食事)
食の幅(味、調理形態等)を広げ、咀嚼・嚥下する力をつける。また、自分のもつ機能を十分生かして、安全に美味しく楽しく食べる。
- 外気浴、散歩
自然に触れることで、豊かな情操心を育てる。
- 音楽あそび
手あそび、歌あそび、楽器あそびなどいろいろな音楽を経験をする。
- 運動あそび
姿勢を保つ、姿勢を保ったままで手や足を動かす、姿勢を変える、移動するなど、体を動かす力を育てる。
- 感覚・造形あそび
色々な素材に触れたり遊んだりする中で情緒の安定を図るとともに楽しさを味わう。

④ 保護者が参加する行事

- 園外保育
普段体験できないことを親子や友だちと一緒に体験し、興味や関心を広げる。
- 療育参観
子どもの療育中の様子を見ていただき、子どもの理解と成長発達をともに見守り考えていく。
時期 — 6月

⑤ 家庭訪問

家庭環境を知り、療育や日常に活かせるような支援をする。

⑥ 個人懇談

保護者の想いを知る機会とし、児童発達支援計画に反映させていく。

⑦ 慣らし療育(新入園児)

療育内容や流れを知ってもらい、新しい環境の場を親子で経験し、不安なく単独通園へ繋げられるようにする。また、親、子、職員がお互い共感し分かりあえる関係づくりができるようにする。

⑧ リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)

毎日の療育の中に理学療法士も参加し、他の療育スタッフと協力して、子どもの様々な発達を促すためのプログラム作り、姿勢のケア、食事場面への介入などを行う。作業療法士、言語聴覚士もそれぞれの専門的な視点から、クラス活動や食事などについてのアドバイスを行う。また、各通園児に対して、個別のリハビリテーションを行う。

⑨ 看護

児の健康管理と生活リズム作りの援助、医療的ケアを行いながら療育に参加する。

- 身体測定
身長と体重を毎月測定する。
- 健康診断
年1回行う。
- 健康相談
食事・睡眠・排泄、服薬等、日常生活における心配事や困りごとの相談に応じる。
- 医療的ケア
必要な医療的ケア(人工呼吸器の管理、口腔内吸引、経管栄養等)を提供する。

(6)活動実績など

●月別利用状況<児童発達支援事業>

表3-8

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	40	47	51	47	32	50	56	50	38	37	43	42	533
R4	42	41	59	42	47	55	50	48	39	42	39	34	538
R3	31	40	37	37	32	59	56	49	49	41	53	46	530
R2	32	49	56	63	44	67	69	57	64	47	52	43	643
R1	9	16	6	20	17	11	15	7	3	26	12	11	153

●地域別・年齢別利用状況<児童発達支援事業>

豊橋市と田原市在住の児の利用が多い。

表3-9

(単位:人)

区分	豊橋市	豊川市	田原市	計
1歳児	0	0	0	0
2歳児	1	0	0	1
3歳児	2	0	2	4
4歳児	2	1	1	4
5歳児	0	0	1	1
R5計	5	1	4	10
R4計	7	1	2	10
R3計	3	1	1	5
R2計	3	0	1	4
R1計	3	0	0	3

●男女別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

2歳児からの利用があり、男児の方が多い。

表3-10 (単位:人)

区分	男	女	R5計	R4計	R3計	R2計	R1計
1歳児	0	0	0	1	1	0	0
2歳児	1	0	1	4	1	0	1
3歳児	4	0	4	4	0	1	0
4歳児	1	3	4	1	0	2	0
5歳児	1	0	1	0	3	1	2
R5計	7	3	10				
R4計	5	5		10			
R3計	2	3			5		
R2計	0	4				4	
R1計	1	2					3

●医療的ケア別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

医療的ケアの必要のない児が増えた。

表3-11 (単位:人)

区分	なし	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養 (経鼻)	経管栄養 (胃ろう)	導尿	酸素療法	実人員
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
2歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	
3歳児	3	0	1	0	0	0	0	0	
4歳児	3	1	1	1	1	0	0	0	
5歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	
R5計	8	1	2	1	1	0	0	0	10
R4計	5	1	3	2	4	1	0	0	10
R3計	4	0	0	0	1	0	0	1	5
R2計	4	0	0	0	0	0	0	0	4
R1計	1	1	2	1	1	1	1	1	3

・重複ケアあり

●栄養摂取別・年齢別利用状況<児童発達支援事業>

経口摂取できる児の方が多い。

表3-12 (単位:人)

区分	経管栄養	経口摂取	経口・経管 の両方
1歳児	0	0	0
2歳児	0	1	0
3歳児	0	4	0
4歳児	1	3	0
5歳児	0	1	0
R5計	1	9	0
R4計	2	6	2
R3計	0	4	1
R2計	0	4	0
R1計	2	1	0

●年間行事＜児童発達支援事業＞

今年度は他施設と併用している児も多く、家庭訪問は中止し、療育参観の回数を減らした。
また、ハートファームの方の協力も得て、ピクニック週間で芋ほりを実施した。

表3-13

月	内 容
4	入園進級式・療育始め
	個別懇談
	療育参観
5	招待行事(豊橋総合動植物公園)【雨天のため中止】
6	療育参観
7	七夕会
	夏まつり
8	夏休み
10	運動会
	個別懇談
	ハロウィン
11	ピクニック週間
12	クリスマスの集い【中止】
	クリスマス会
1	冬休み
2	豆まき会
	次年度 入園説明会・健康診断
3	ひなまつり会
	お別れ会
	個別懇談
	春休み
毎月1回	身体測定・避難訓練(火災・地震・不審者侵入)・緊急対応訓練
誕生児がいる月	誕生会

3 居宅訪問型児童発達支援事業（H30年度までは家庭訪問療育「ゆりっこ」）

(1)目的

常時人工呼吸器を使用しているなどの理由で、外出が困難な就学前の重症心身障害児に対して、保育士等が自宅を訪問して療育を提供する。

(2)定員

5名

(3)療育計画

① 療育目標

- 色々なあそびを通して、より子どもらしい経験ができるようにする。
- 保護者と子どもと一緒に楽しんで遊ぶ経験を増やす。
- 季節の変化を楽しみ、在宅生活をより豊かなものにする。

② 日課

- 健康チェック
- はじまりの会
- 今月の歌
- ふれあい体操
- 主活動
- おわりの会

③ 活動内容

音楽あそび、運動あそび、感覚・造形あそびなど児童発達支援事業の療育に準ずる。

④ 訪問回数

1～2回/月、1回1時間程度

(4)活動実績など

●月別利用状況<居宅訪問型児童発達支援事業>

表3-14

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	8
R4	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	1	6
R3	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	7
R2	0	2	2	3	3	4	4	4	4	3	4	3	36
R1	2	2	2	2	4	6	1	4	2	3	2	1	31

●男女別・年齢別利用状況<居宅訪問型児童発達支援事業>

表3-15

(単位:人)

区分	男	女	R5計	R4計	R3計	R2計	R1計
1歳児	0	0	0	0	1	1	0
2歳児	0	0	0	0	0	0	1
3歳児	0	0	0	0	1	0	0
4歳児	0	0	0	1	0	0	2
5歳児	0	1	1	0	0	2	0
R5計	0	1	1				
R4計	0	1		1			
R3計	1	1			2		
R2計	2	1				3	
R1計	1	2					3

●医療的ケア別・年齢別利用状況＜居宅訪問型児童発達支援事業＞

表3-16

(単位:人)

区分	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養 (経鼻)	経管栄養 (胃ろう)	導尿	酸素療法	医療的ケアなし	実人員
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
5歳児	1	1	0	0	1	0	0	0	
R5計	1	1	0	0	1	0	0	0	1
R4計	1	1	0	0	1	0	0	0	1
R3計	2	1	0	1	1	0	1	0	2
R2計	3	3	2	2	1	1	1	0	3
R1計	2	2	2	1	1	1	0	1	3

・重複ケアあり

4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業 つつじ教室「ゆり組」

(1)目的

家族の病気や事故、学校行事等への参加、休養等の理由で、在宅介護が困難になった場合に、児(者)を一時的に預かり、家族への支援を行う。あわせて、日中における活動の場を提供する。スタッフとしては、看護師・保育士・理学療法士の3職種が関わる。

- ・看護師－利用児(者)の健康管理を行い、主に常時介護や医療的ケアを提供する。
- ・保育士－1日が楽しく過ごせるように、活動内容を計画する。
- ・理学療法士－1日の活動場面に合わせて、適した姿勢管理を行い、楽しく活動に参加できるように関わる。
また、食事の場面への介入も行い、安全に楽しく食事が出来るように関わる。

(2)定員

2名／日

対象は、原則として身体障害者手帳1級、療育手帳A判定又はB判定

* 上記にあてはまらない対象者であっても、センター内で協議のうえ対応を検討する場合がある。

(3)利用日時

火曜日から土曜日の午前10時から午後3時

(4)基本理念

1日の活動を安全に楽しく充実したものになるように支援する。

(5)一日の過ごし方

活動内容等は児童発達支援事業の療育内容にほぼ準ずる。

(6)活動実績など

●月別利用状況<日中一時支援事業>

表3-17

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	8	5	8	11	12	6	6	9	12	11	17	19	124
R4	20	14	14	18	22	14	10	11	13	15	9	18	178
R3	19	21	22	25	22	20	25	22	24	27	21	29	277
R2	27	19	16	19	24	24	21	19	17	17	21	27	251
R1	34	30	28	36	40	35	33	29	36	31	36	34	402

●地域別・年齢別利用者数及び登録者数<日中一時支援事業>

利用者、登録者の約8割は豊橋市在住である。R5年度の新規登録者は2人であった。

表3-18

(単位:人)

区分	豊橋市		豊川市		田原市		新城市		計	
	利用者	登録者								
就学前	1	4	0	0	1	3	0	0	2	7
小学生	5	16	0	1	1	3	0	1	6	21
中学生	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
高校生	0	4	0	0	1	2	0	0	1	6
18歳以上	3	12	0	0	0	1	0	0	3	13
R5計	9	40	0	1	3	9	0	1	12	51
R4計	13	41	0	1	4	8	0	1	17	51
R3計	17	42	0	1	4	7	0	1	21	51
R2計	16	42	0	1	2	6	0	1	18	50
R1計	22	48	0	1	5	7	0	1	27	57

・利用者は登録者のうち当該年度に日中一時支援事業を利用した人数

●男女別・年齢別利用状況＜日中一時支援事業＞

男性は18歳以上、女性は小学生の利用が多い

表3-19

(単位:人)

区分	男	女	R5計	R4計	R3計	R2計	R1計
1歳児	1	0	1	1	0	1	0
2歳児	1	0	1	0	3	0	1
3歳児	0	0	0	1	1	0	4
4歳児	0	0	0	1	0	2	1
5歳児	0	0	0	0	4	1	4
小学生	1	5	6	7	5	5	3
中学生	0	0	0	0	0	0	5
高校生	0	1	1	2	2	4	3
18歳以上	2	1	3	5	6	5	6
R5計	5	7	12				
R4計	10	7		17			
R3計	13	8			21		
R2計	9	9				18	
R1計	13	14					27

●医療的ケア別・年齢別利用状況<日中一時支援事業>

利用者の4割に何らかの医療的ケアが必要である。吸引、経管栄養を必要とする利用者が多い。
年齢は就学前、学齢期の方の利用が増えている。

表3-20

(単位:人)

区分	なし	人工呼吸器※	口腔内吸引	気管切開	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	導尿	酸素療法	経鼻エアウェイ	膀胱ろう	実人員
就学前	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小学生	5	1	1	0	0	1	0	0	0	0	
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高校生	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	
18歳以上	0	2	1	0	0	1	1	1	0	0	
R5計	7	4	3	1	0	3	1	1	0	0	12
R4計	10	3	4	1	1	5	1	2	1	0	17
R3計	14	3	7	2	2	5	1	1	1	0	21
R2計	9	3	7	2	1	5	1	2	1	0	18
R1計	13	4	11	4	3	6	2	3	1	0	27

・重複ケアあり

※夜間のみ使用するものも含む

●栄養摂取別・年齢別利用状況<日中一時支援事業>

約3割が経管栄養を必要とする利用者である。

表3-21

(単位:人)

区分	経管栄養	経口摂取	経口・経管の両方
就学前	0	2	0
小学生	1	5	0
中学生	0	0	0
高校生	1	0	0
18歳以上	1	2	0
R5計	3	9	0
R4計	4	11	2
R3計	4	15	2
R2計	5	12	1
R1計	7	18	2

●利用者の年齢別運動機能(座位保持)状況<日中一時支援事業>

約8割は座位保持不可能である。

表3-22 (単位:人)

区分	不可能	可能	計
就学前	2	0	2
小学生	5	1	6
中学生	0	0	0
高校生	1	0	1
18歳以上	1	2	3
R5計	9	3	12
R4計	15	2	17
R3計	18	3	21
R2計	14	4	18
R1計	22	5	27

●利用者の年齢別身体障害者手帳・療育手帳所持状況<日中一時支援事業>

表3-23 (単位:人)

区分	1級	1級	1級	2級	手帳なし	計
	A判定	C判定	手帳なし	A判定	A判定	
就学前	2	0	0	0	0	2
小学生	5	0	0	1	0	6
中学生	0	0	0	0	0	0
高校生	1	0	0	0	0	1
18歳以上	2	0	0	1	0	3
R5計	10	0	0	2	0	12
R4計	15	0	0	1	1	17
R3計	16	0	2	2	1	21
R2計	16	0	0	2	0	18
R1計	23	0	1	3	0	27

区分列上段:身体障害者手帳の級

区分列下段:療育手帳の判定

Ⅲ 資料編

1 会議等

(1) センター内部

- ・全体会議：こども発達センターの全ての職種の代表者で構成し、専門委員会にて審議した内容の決定や、施設の運営全般に係る案件についての方向性を定める(センターの管理・運営、事業の企画・運営、実施する業務全般)。
- ・専門委員会：全体会議の下部組織として、多職種で構成する専門委員会を置いている(安全管理、広報、電子カルテ等システム、虐待事例対策)。

(2) センター外部 (委嘱・依頼等に基づき参加)

- ・豊橋市障害者自立支援協議会
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(H17法律第123号)に基づく協議会、福祉・保健・教育・雇用・医療等の関係機関によるネットワーク構築等の協議を行う。
- ・*こども専門部会(こどもの支援に関する事項)
 - 療育関係者連絡会議
 - 放課後等デイサービス連絡会
 - 事例検討会
- ・豊橋市健幸なまちづくり進協議会母子保健推進部会
母子保健の向上及び事業の推進に関すること等を協議する。
- ・豊橋市子ども・若者支援地域協議会
社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する。
- ・豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会
要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。
- ・豊橋市立小・中学校教育支援委員会
心身に障害のある児童及び生徒の就学、入級支援及び長期的な視点での一貫した教育の適正を期する。
- ・豊橋市不登校対策推進協議会
不登校児童生徒への支援や条件整備、不登校の予防的施策等を含め、幼児期から青年期までの子どもの健やかな成長について協議する。
- ・子ども相談連絡会
乳幼児をもつ家庭の相談・支援に携わる機関同士の横のつながりと連携を図る。
- ・豊橋市特別支援連携協議会
障害のある子どもやその保護者への相談・支援にかかわる関係団体・機関等の円滑な連携協力を図る。
- ・豊橋市いじめ問題対策連絡協議会
学識経験者、学校代表、保護者代表、警察、心理・医療の専門家、弁護士、相談機関・関係行政機関の代表で構成される協議会において、いじめ防止等に関し連携を図る。
- ・豊橋市民病院小児科研修管理委員会
豊橋市民病院における小児科専攻医としての臨床研修に関する事項を所掌する。

2 条例等抜粋

(1) 豊橋市こども発達センター条例 (平成21年条例第41号)

第1条(趣旨) 設置及び管理について必要な事項を定める。

第2条(設置) 心身に障害のある児童及びその疑いのある児童(以下「児童」という。)の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、こども発達センターを次の場所に置く。

豊橋市中野町字中原100番地

2 こども発達センターには、診療所を置く。

第3条(事業) 児童に関する相談及び指導。児童に対する検査、判定及び評価。児童に対する診断及び治療。児童に対する療育及び訓練。その他市長が必要と認める事業

第4条(診療科目) 小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科及び歯科とする。

第5条(使用者) 児童及びその保護者。その他市長が児童の福祉の向上のために適当と認めた者。

第6条(使用料等) 診療所を使用する者は、使用料又は手数料を納付しなければならない。

・使用料の額:健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法によって算定した額。

・診断書又は証明書の交付に係る手数料の額:1通につき4,400円の範囲内で別に定める額。

2 特別の材料その他特に費用を要したときは、別にその費用を徴収する。

第7条(使用料等の減免等) 特別の事由があると認めたとき:減免、又は徴収猶予。

第8条(損害賠償) 使用する者がその施設、設備等を損傷し、又は滅失したとき。

第9条(委任)

附 則

(2) 豊橋市こども発達センター条例施行規則 (平成22年規則第4号)

第1条(趣旨) 条例の施行に関し必要な事項を定める。

第2条(開館時間) 開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

第3条(休館日) 日曜日及び月曜日。国民の祝日に関する法律に規定する休日。12月29日から翌年の1月3日までの日。市長が特に必要があると認めた日。

2 休館日において診療等の必要があると認めたときは、別に開館日を定めることができる。

第4条(診療の範囲) こども発達センターの診療は、外来のみとする。

第5条(診療の申込み) 診療を受けようとする者は、診療の申込みをしなければならない。

第6条(手数料) 条例第6条第1項第2号に規定する手数料の額は、別表のとおりとする。

第7条(使用料等の減免等) 使用料等減免・徴収猶予申請書

第8条(委任)

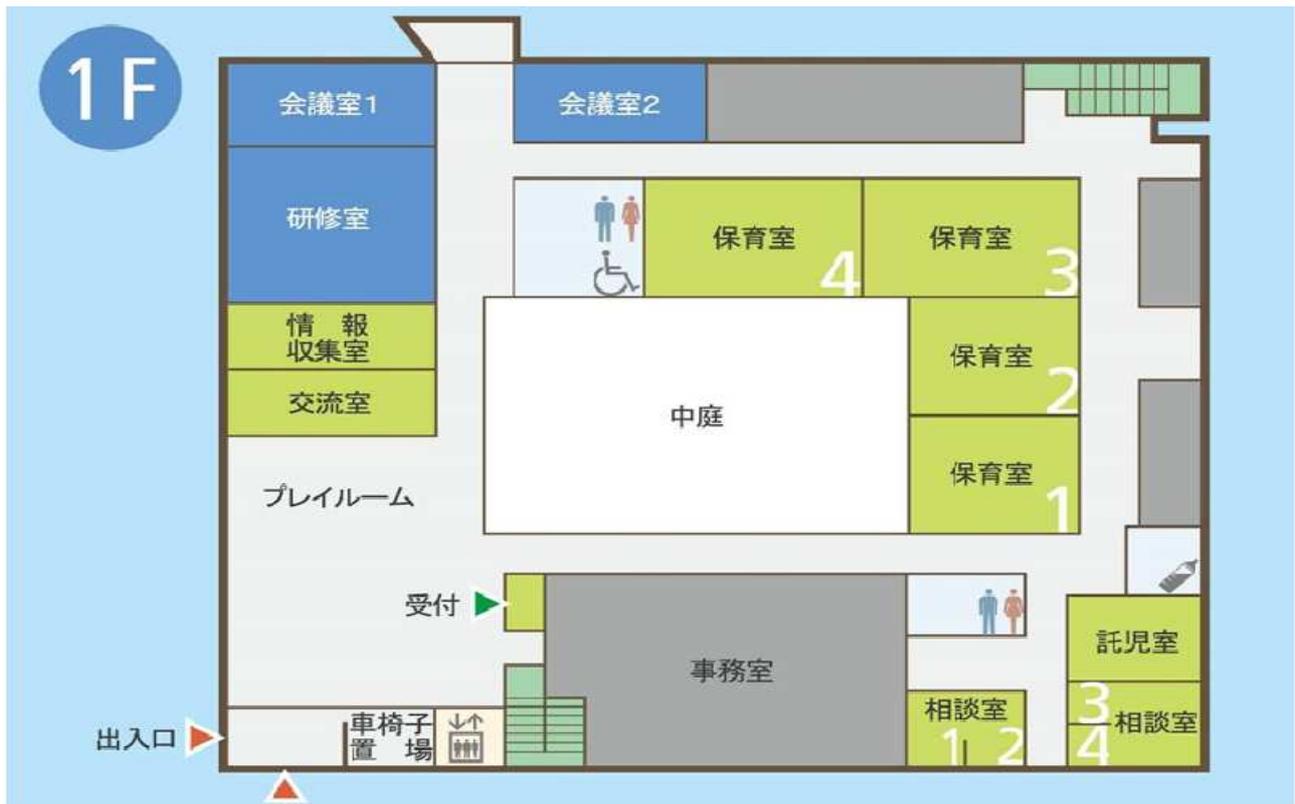
附 則

別表(第6条関係)

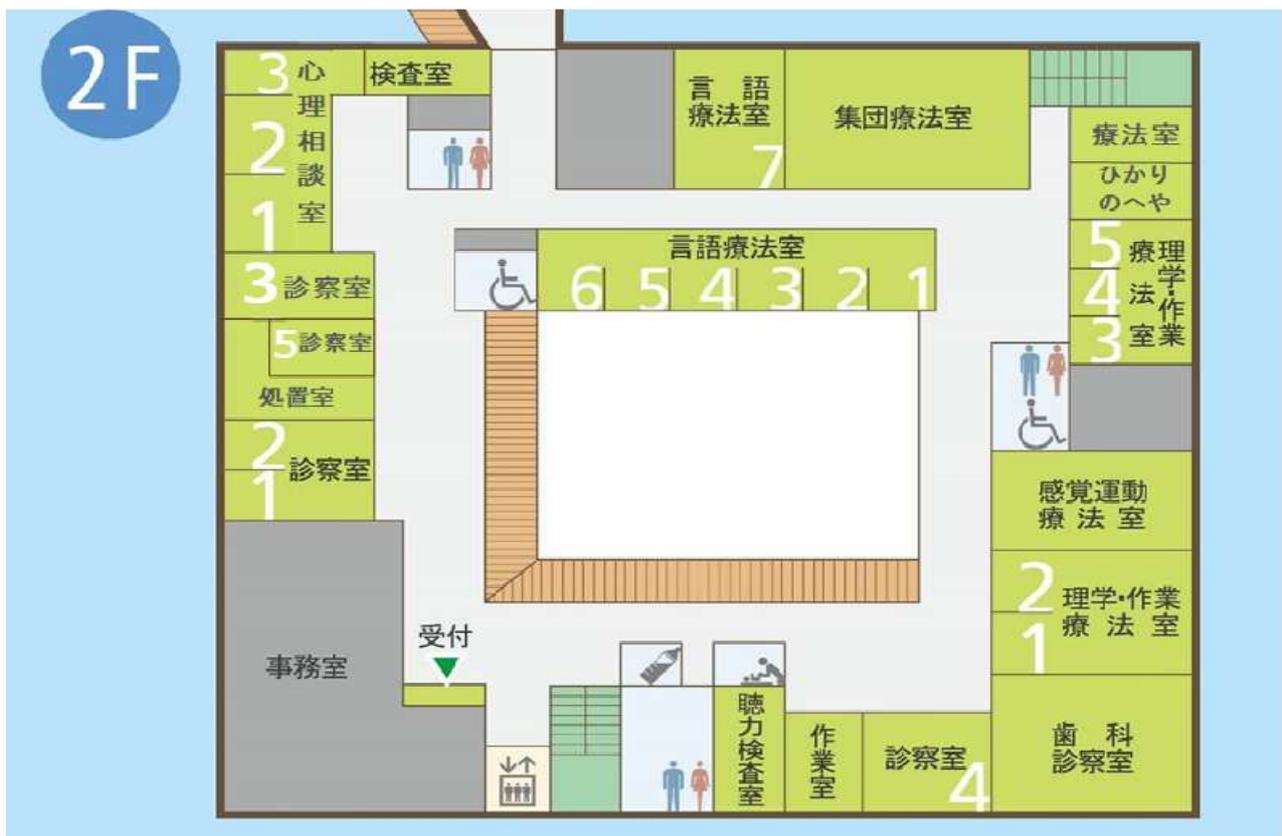
区分	単位	手数料
領収証明書その他これに類するもの	1通	1,100円
普通診断書その他これに類するもの	1通	1,650円
精密診断書その他これに類するもの	1通	3,300円
生命保険会社用診断書その他これに類するもの	1通	4,400円

3 建物の平面図・案内図

(1階平面図)



(2階平面図)



(敷地全体図)



(交通案内図)



こども発達センター年報(令和5年度版)

発行 令和6年11月

豊橋市こども発達センター

〒441-8539 豊橋市中野町字中原100番地

電話 : 0532-39-9200 FAX : 0532-47-0911

E-mail : hattatsu-center@city.toyohashi.lg.jp

ホームページ : <https://www.hattatsu-center.jp/>